

各都道府県教育委員会施設主管課
各指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県私立学校施設主管課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の施設担当課 御中
各国公私立大学施設担当部課
各国公私立高等専門学校施設担当部課
独立行政法人国立高等専門学校機構施設担当部課

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

「学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集」の公表について

文部科学省では、新しい時代の学びの姿を踏まえ、有識者会議において、これからの学校施設の在り方について議論を行い、令和 4 年 3 月に報告書「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」を公表しました。新しい時代の学び舎については、学校施設全体を学びの場として創造していく姿が提言されています。

膨大な数に上る学校施設の老朽化が進む中では、新しい学び舎を実現するためには、新築・改築のみならず、これらと同等の効果を実現しうる長寿命化改修を積極的に推進していく必要があります。しかし、教育環境向上と老朽化対策を一体的に取り組む際に、構造体の改修範囲の見極めが困難、法的制約への対応が不明、改修のノウハウ不足などのボトルネックとなる課題について指摘されています。

このため、教育委員会等において、地域の実情に応じ、改修等により新しい時代の学びを実現する教育環境の確保が進むよう、課題を抽出・整理し、対応策を分かりやすく解説した事例集を作成しました。(別添参照)

このことについて、各都道府県教育委員会施設主管課におかれては域内の市区町村教育委員会施設主管課に対し、各都道府県私立学校施設主管課におかれては所轄の私立学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校設置会社に対して周知するようお願いいたします。

(事例集掲載 URL)

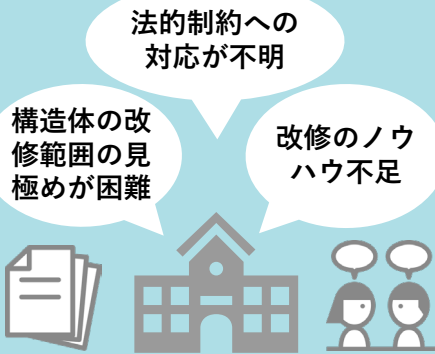
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1372577_00003.htm

【本件問合せ先】

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課 指導第二係
電話：03-6734-2292 (直通)、E-mail：shisetulead-2@mext.go.jp

学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集

～既存学校施設を活用したこれからの学びの環境づくり～



改修時にボトルネックとなる課題

文部科学省では、学びの在り方の変化を踏まえ、有識者会議において、これからの学校施設の姿について議論を行い、令和4年3月に報告書「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」を公表しました。新しい時代の学び舎については、学校施設全体を学びの場として創造していく姿が提言されています。

膨大な数に上る学校施設の老朽化が進む中では、新しい学び舎を実現するためには、新築・改築のみならず、これらと同等の効果を実現しうる長寿命化改修を積極的に推進していく必要があります。しかし、教育環境向上と老朽化対策を一体的に取り組む際に、構造体の改修範囲の見極めが困難、法的制約への対応が不明、改修のノウハウ不足などのボトルネックとなる課題について指摘されています。

そこで、ボトルネックとなる課題を抽出・整理し、対応策を分かりやすく解説した事例集を作成しました。

基礎編 (第1部)



学校施設の実態や新しい時代の学びを実現する改修整備の方向性を紹介。

資料編 (第3部)



改修整備の際の技術的に参考となる情報を紹介。

事例編 (第2部)

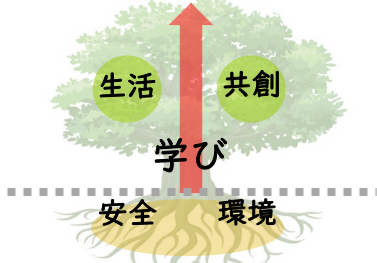


前半では、既存学校施設の特性や構造・法令上のポイントを紹介。
後半では、改修整備事例を基に目標の設定や検討プロセス、工期等の技術的課題への対応例を解説するとともに、改修時の構造・法令上の具体個別課題への対応例を解説。

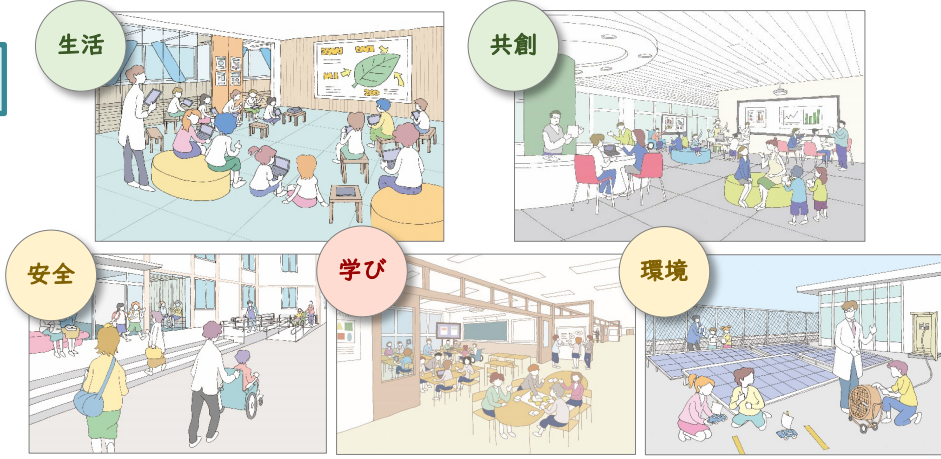
新しい時代の学びを実現する空間イメージ例

（「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（令和4年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 最終報告））

全ての子どもたちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



【新学校施設ビジョン（イメージスケッチ）】



新しい時代の学びに対応した空間を改修等で実現する際に、
ボトルネックとなる課題への対応策を分かりやすく解説しています

■教育環境向上の手法



柏市立土小学校（千葉県柏市）

学習指導要領に対応した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、老朽化した施設の教育環境の向上と老朽化対策を一体的に進めるため、市の改修モデルとなるように学校関係者の対話を重ね、整備が行われた。

新しい学びのスタイル

全面改修

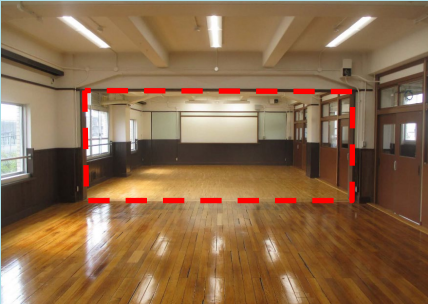
防災

防犯

3面ホワイトボード

隣教室との開口部

■構造体の改修範囲の見極め



個別具体の課題対応（構造上）

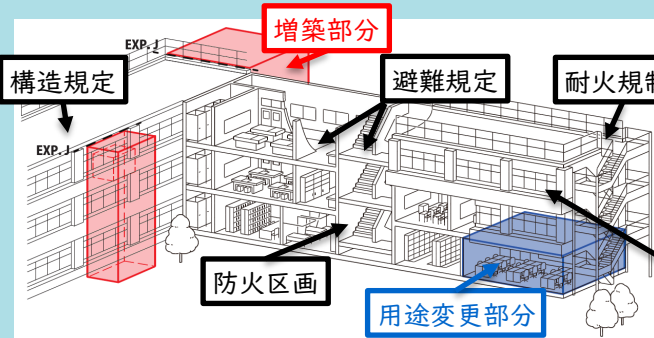
教室間にある耐力壁を撤去し、多様な活動を行うことのできる広いスペースを確保した事例を紹介している。

耐力壁撤去

耐震診断

耐震補強

■法的制約や法解釈



既存不適格への対応

学校施設の長寿命化改修に取り組む際に、既存不適格への対応の参考として、増築等を行う際の既存の建築物に対する制限の緩和、用途変更の場合の既存遡及について整理している。

採光・換気等開口部の規定

資料提供：「建築知識2022年7月号」（株式会社エクステル）（イラスト：志田幸織）

■詳しくは、本事例集をご覧ください。

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1372577_00003.htm



■お問合せ先

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
施設企画課指導第二係

TEL：03-5253-4111（内線：2292）